

関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長

神奈川大学法学部長
公文孝佳

教員公募について (依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学では、下記のとおり教員を公募致します。つきましては、貴学 (関係機関) 関係者へのご周知ならびに適任者のご推薦について、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 学部学科等 法学部
2. 担当科目 「憲法」
*各学部、研究科の教育課程により、初年次教育科目や共通教養科目等を担当することがあります。また、その他、大学、学部において必要と認めた教育・管理運営業務があります。
3. 職 名 助教 *本学では、学校教育法等の改正を受け、学則の一部を変更したことに伴い、2007 年 4 月 1 日より専任講師を助教に職名変更しています。
4. 人 員 1 名
5. 応募資格 大学院博士後期課程修了者 (修了見込も含む) または同等以上の研究業績を有する者。
着任時に学生の身分を有することはできません。
6. 提出書類 (1) 履歴書 (写真貼付) 1 部 (本学所定書式)
「国籍」, 「在留資格」, 「在留期限」は記入不要
(2) 教育研究業績書 1 部 (本学所定書式)
(3) 主要な著書または論文 3 点以内
(コピー可・それぞれ 1,000 字程度の要約をつけてください。)
(4) 研究・教育への抱負 (A4 で 1 枚程度) 1 部
(5) 「憲法」を担当することを想定して作成したシラバス (前後期各 14 回。形式、文字数は自由) 前後期それぞれ 1 部
* 提出書類リストを添付してください。
* (1) 履歴書及び (2) 教育研究業績書の用紙は本学ホームページ
<http://www.kanagawa-u.ac.jp/employment/professor/fulltime/>
からダウンロードしてください。
* 博士の学位取得者は学位授与 (博士) 証明書またはその写しの提出を求めています。
* 提出書類は返却致しません。また、選考及び採用以外の目的には使用せず、選考終了後に責任をもって破棄致します。
7. 応募締切日 2018 年 7 月 31 日 (火) 必 着
8. 選考方法 (1) 一次選考 書類審査 (提出書類に関する照会を行うことがあります。)
(2) 二次選考 面談 (一次選考通過者のみ。模擬授業の機会を設けることがあります。)
9. 採否通知 決定次第、すみやかに通知する。
10. 採用予定日 2019 年 4 月 1 日
11. 待 遇 給与: 本学規程による
休日: 本学規程による
勤務時間: 本学規程による
定年: 定年は 70 歳とし、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日を退職日とする
保険: 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険等完備
* 詳細は本学人事部にお問い合わせ下さい。
12. 書類提出先 〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋 3 丁目 2 7 番 1 号
神奈川大学学長室気付 法学部長 公文孝佳 宛 Tel.045-481-5661 (代)
(注) 封筒の表に「15 法学部「憲法」専任教員応募書類」と必ず朱書きし、書留便にて送付してください。
13. 問合せ先 同 上

以 上